

## 保 安 教 育

趣旨：この教育は、放射線施設及び原子炉施設における放射線業務従事者としての認定を受けるため、及びこれらの施設を使用するために必要なものである（臨界装置のみを使用する者を除く）。

対象者：趣旨に記した認定を受けようとする者及び施設を使用する者

2025年度における実施日：4月9日（水）\*、10月6日（月）\*

\*オンライン形式により以下の内容を実施する。実施の詳細については、追って連絡する。

なお、従来実施していた施設見学は、教育用ビデオの視聴または初回立入り時の見学（OJT）等により実施することとする。

所 長 挨拶	黒崎 健	5 分	9:55-10:00
--------	------	-----	------------

番号	講義内容	講義担当者	時間(分)	時刻
1	放射線の人体に与える影響	真田悠生	30	10:00-10:30
2	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全な取扱い並びに事故事例（X線の取扱いを含む）【RI等安全取扱い1】	沖 雄一	45	10:30-11:15
3	放射線管理に関すること（共通）	藤川陽子	15	11:15-11:30
4	放射性物質及び放射線発生装置の安全な取扱い（放射線施設）【RI等安全取扱い2】	斎藤泰司	30	11:30-12:00
休 憩				12:00-13:00
5	放射線管理に関すること（トピックス）	藤川陽子	15	13:00-13:15
6	放射性同位元素等の規制に関する法律及び放射線障害予防規程（特定R I防護を含む）	田中浩基	30	13:15-13:45
7	原子炉等規制法関係法令及び保安規定に関すること 非常の場合にとるべき処置に関すること	高宮幸一	30	13:45-14:15
8	原子炉施設の構造、性能及び運転に関すること （KUR・炉室内の実験設備）	堀 順一	30	14:15-14:45
休 憩				14:45-14:55
9	原子炉施設の構造、性能及び運転に関すること（実験施設）	高宮幸一	15	14:55-15:10
10	核燃料物質等の取扱いに関すること（核防護を含む）	宇根崎博信	10	15:10-15:20
11	放射性廃棄物及び核燃料物質等によって汚染された物の取扱いに関すること【RI等安全取扱い3】	福谷 哲	20	15:20-15:40

注) RI法における教育訓練の内訳 (1) 放射線の人体に与える影響:30分(講義1)、(2) 放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い:95分(講義2、4、11)、(3) 放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程:30分(講義6)